

障 支 第 3 号
令和4年4月4日

居宅介護等事業所管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長
鈴木 淳子（公印省略）

令和4年度「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」等の提出について（通知）

障害者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、御多用のところ恐れ入りますが、該当する事業所におかれましては下記のとおり御提出くださいますようお願いいたします。

記

1 提出が必要な事業所

令和4年4月または5月から体制等状況（加算又は減算の内容）に変更がある事業所

※従前から変更がない事業所は提出不要です。

2 提出書類

下記ホームページに掲載してあります。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/s179/index.html>

3 提出方法 郵送

埼玉県電子申請・届出サービスにて入力してください。

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=32678

なお、添付書類は次の方法により提出してください。

(1) 埼玉県電子申請・届出サービス内で電子ファイルを添付する書類

- ① 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書
- ② 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表
- ③ 別添資料（加算の算定状況に応じて）
- ④ 従業者の資格証（前回提出時から変更になった職員についてのみ提出）
- ⑤ 従業者の実務経験証明書のコピー（行動援護に従事する場合等）

- (2) 郵送する書類
- ⑥ 従業者の実務経験証明書の原本（行動援護に従事する場合等）
郵送する場合は別紙を記入後、封筒に貼付するか、同封してください。
- (3) 電子申請するファイルの形式について
原則として、提出する書類を1つのPDFファイルにし、提出してください。
1つのPDFファイルにまとめることや、そもそもPDF化が難しい場合は、複数ファイルでの提出や、エクセル・ワード形式での提出も可とします。
また、ファイル名は「【事業所番号＋事業所名】＋体制届」としてください。
(例) 事業所番号が1111234567、事業所名が「居宅介護ちいきせいかつしえん」の場合、ファイル名は「【1111234567 居宅介護ちいきせいかつしえん】体制届」としてください。

4 提出期限

令和4年4月15日（金）必着

5 留意事項

- (1) 体制等に関する届出内容の変更について
6月以降、加算を新たに算定（変更を含む）する場合は、前月15日（必着）までに必要書類を提出してください。提出した月の翌月サービス提供分から算定されます。
- (2) 請求前のホームページの確認について
毎月30日頃に、県ホームページを更新（体制届出書を反映したもの）しています。
については、必ず内容を御確認いただきますとともに、届出内容と異なる場合は、「体制届の確認結果について（参考様式）」（ホームページ掲載）により、担当あてにファクシミリで報告してください。

【体制状況の掲載箇所】

指定施設・事業所一覧

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/s107/>

担 当 地域生活支援担当

TEL 048-830-3317

FAX 048-830-4783

別紙

〒330-9301

埼玉県福祉部障害者支援課地域生活支援担当 宛

R4体制届・変更届添付書類在中

(居宅介護等事業所用)

電子申請システム入力 年月日	事業所番号	事業所名